サステナビリティ経営

レスポンシブル・ケア（RC）マネジメント

RC基本方針

当社グループは、化学企業として安全（労働安全衛生・保安防災・製品安全・物流安全）の確保と環境保全の取組みを継続して確実に進めるためにRC基本方針を掲げ、RC活動を推進しています。

企業理念にのっとり、有用な化学製品を提供していくことで社会に貢献していくことを基本に、その事業活動全般を通して働く者および社会の皆様の安全を最優先とし、原材料の調達から使用後の製品の廃棄に至るすべての過程を対象に環境への負荷を低減することを目指しています。

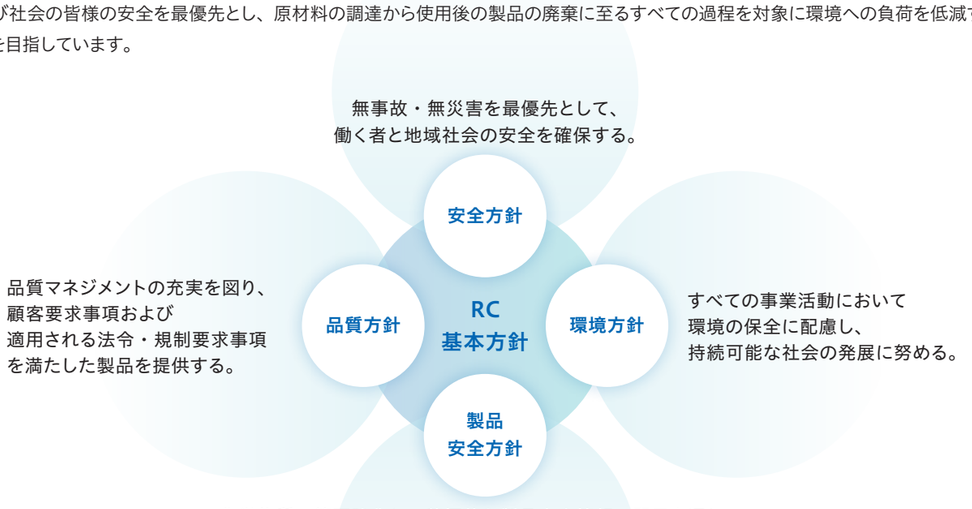

東亞合成グループとRC

RC活動とは製品の全ライフサイクルにわたって化学物質を取り扱う企業が自主的に「環境・安全・健康」の確保に取り組み、活動の成果を公表し、社会とのコミュニケーションを図っていくものです。

当社は、一般社団法人日本化学工業協会が1995年に設立した日本レスポンシブル・ケア協議会（JRCC）に発足当時から加盟し、グループで一体となってRC活動を進めています。

2009年にICCA（国際化学工業協会協議会）が制定し、2014年に改定された「レスポンシブル・ケア世界憲章」の趣旨に賛同し、積極的にRC活動に取り組むために経営トップが署名をしています。

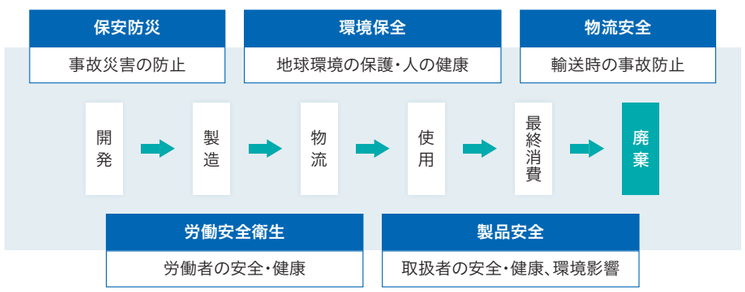

レスポンシブル・ケア®

環境保全

項目	P 2024年の目標	D 2024年の主な実績	C 達成状況	A 2025年の目標
地球温暖化防止	CO_2排出量削減中長期目標（Scope1+2） ● 2030年 50%削減（対2013年比） ● 2050年 カーボンニュートラル	CO_2排出量：319千トン （2013年から26%削減）	★★	CO_2排出量削減中長期目標（Scope1+2） ● 2030年 50%削減（対2013年比） ● 2050年 カーボンニュートラル ● エネルギー消費原単位 1%以上改善（対前年度比）
	フロン管理システム導入による管理強化	● 2023年度の漏えい量は、CO_2換算1,394トンで2024年官庁報告 ● フロン管理システム活用拡大	★	● フロン管理システム活用による管理強化
循環型社会への取組み	● 最終埋立処分率：0.5%以下	● 最終埋立処分率：0.9%（建屋解体工事による廃棄物を含む。これを除く定常操業では0.1%）	★	● 最終埋立処分率：0.5%以下
	● 分別・適正廃棄の継続	● 分別・適正廃棄の継続	★★★	● 分別・適正廃棄の継続
	● リサイクルや減量化の推進	● 有価引取り業者への切り替え	★★★	● リサイクル率：対前年度比1%以上向上
環境負荷低減への取組み	● PRTR対象物質排出量：41トン以下	● PRTR排出量：88トン	★	● PRTR対象物質ごとに削減計画策定
	● 重大環境事故ゼロ	● 重大環境事故：3件	★	● 重大環境事故ゼロ ● マイクロプラスチックによる河川や海洋汚染の防止

地球温暖化防止への取組み

生産活動でのCO_2排出量（Scope1+2）の削減について、中長期目標を上記PDCA表の2段階で設定し、各事業所でこれらの目標を達成すべく、省エネロードマップを策定し、設備、技術導入を着実に進めています。

CO_2排出源を抜けなく把握し、GHG排出量を正確に算定していきます。また、再生可能エネルギーの自社導入、地域社会との連携により、エネルギーの最適活用も推進しています。

循環型社会への取組み

廃棄物削減として、最終埋立処分率0.5%以下を目標として取り組んできましたが、2024年は建屋撤去に伴う工事残土が発生したため、最終埋立処分率は0.9%で目標未達でした。通常の生産活動による最終埋立処分率は、0.1%でした。

廃棄物処理の過程を把握し直し、今後の目標設定の方法から見直しながら、取り組んでいきます。

◆ 産業廃棄物処理フロー

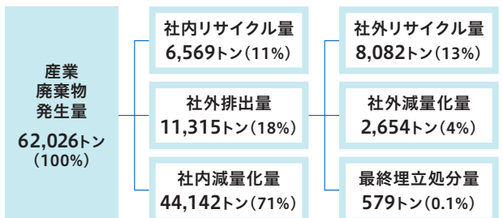

化学物質排出量削減

「化学物質排出管理促進法」（通称PRTR法）に従い、各事業所で適正に届出をしています。2023年に追加指定された対象物質の把握をした結果、塩素酸ナトリウム塩の水域への排出が確認され、追加の届出をしました。今後も、従来からの排出物質とともに削減に努めていきます。PRTR対象物質に限らず、日本化学工業協会の自主管理対象の26物質をはじめ、すべての化学物質排出をゼロとするよう物質ごとに目標設定して取り組んでいきます。

◆ 主なPRTR調査対象物質の排出量（トン）

主な排出物質	2023年	2024年
塩素酸ナトリウム塩	45	46
クロロメタン（塩化メチル）	32	31
アクリル酸メチル	5.0	4.7
クロロエチレン（塩化ビニル）	3.0	3.1
トルエン	1.2	1.2

環境会計

当社グループでは、環境活動にかかわるコストとその効果を把握し、より効率的な環境保全活動を行うための判断材料とするために、2000年より環境会計を導入しています。

集計対象　：下図（「事業活動と環境負荷」の項目）に掲載している会社・事業所
集計対象期間：2024年1月1日から12月31日の期間
集計方法　：1.環境省環境会計ガイドライン（2005年版）を参考に作成した当社の「算出ルール」で集計しました。
2.環境保全目的以外のコストを含む複合コストについても、環境への影響度に応じて按分し、環境コストとして集計しています。
3.投資額は設備の投資実績、費用額は設備の維持管理費、人件費などの実績を集計しました。
4.効果を明確に算出できるものについては、貨幣単位、物量単位で算出しました。ただし、リスク回避やみなし効果など定量化が困難な効果は含めていません。

◆コスト分類別環境投資額・費用額

環境保全コスト分類（主な取組み内容）		投資額（百万円）	費用額（百万円）
1. 事業エリア内コスト		3,480	7,622
内訳	1 公害防止コスト（大気汚染防止、水質汚濁防止のためのコスト）	2,858	6,054
内訳	2 地球環境保全コスト（地球温暖化防止、省エネルギー、オゾン層破壊防止のためのコスト）	341	1,118
内訳	3 資源循環コスト（資源の効率的利用、産業廃棄物の処理・処分のためのコスト）	281	451
2. 上・下流コスト（生産・サービス活動に伴い上流／下流で生じるコスト：グリーン調達等）		40	34
3. 管理活動コスト（環境マネジメントシステムの整備・運用、環境負荷の監視・測定、環境教育のためのコスト）		69	490
4. 研究開発コスト（環境保全に資する製品等の研究開発、製造段階の環境負荷抑制のためのコスト）		554	1,049
5. 社会活動コスト（自然保護・緑化等環境改善対策、環境保全団体の寄付・支援、地域住民に関係する取組みのためのコスト）		166	42
6. 環境損傷対応コスト（自然修復、環境保全に関する損害賠償等のためのコスト）		0	12
7. その他環境保全に関連するコスト		52	136
合計		4,361	9,386

事業活動と環境負荷

集計対象範囲				集計期間
東亞合成グループ	東亞合成	工場	名古屋工場、横浜工場、高岡工場、徳島工場、坂出工場、大分工場、川崎工場、広野工場	2024年1月1日から12月31日までの1年間
		研究所	名古屋クリエイシオR&Dセンター、先端科学研究所（茨城県）、川崎フロンティエンスR&Dセンター	
	グループ会社	アロン化成	関東工場（茨城県）、名古屋工場、ものづくりセンター（愛知県）、滋賀工場、尾道工場	

INPUT ▶▶▶

		2023年	2024年
エネルギー使用量	エネルギー使用量（原油換算千kℓ）	179	177

		2023年	2024年
水利用量	水資源（百万㎥）	51	54

東亞合成グループ国内生産拠点

OUTPUT ▶▶▶

		2023年	2024年
事業活動	生産量（千トン）	1,090	1,102

		2023年	2024年
産業廃棄物	産業廃棄物発生量（トン）	59,000	62,026
	社内減量化量（トン）	43,329	44,142
	社外排出量（トン）	9,178	11,315
	最終埋立処分量（トン）	349	579
	最終埋立処分率（%）	0.59	0.9

		2023年	2024年
水域への環境負荷	総排出水量（百万㎥）	39	41
	COD（トン）	68	68
	全窒素（トン）	22	24
	全リン（トン）	1.9	2.0
	PRTR調査対象物質（トン）	47	47

		2023年	2024年
大気への環境負荷	CO_2（CO_2換算、千トン）	330	340
	SO_x（トン）	46	42
	NO_x（トン）	61	73
	ばいじん（トン）	4	7
	PRTR調査対象物質（トン）	44	41

保安防災への取組み

項目	P 2024年の目標	D 2024年の主な実績	C 達成状況	A 2025年の目標
保安防災	● 爆発・火災事故ゼロ	● 爆発・火災事故ゼロ	★★★	● 爆発・火災事故ゼロ
保安防災	● 有害物・危険物重大漏えい事故ゼロ ● 誰もが間違いなく作業できる作業基準に見直す	● 有害物・危険物重大漏えい事故3件 ● 作業基準をKnow-Whyも分かるように見直した	★	● 有害物・危険物重大漏えい事故ゼロ

防災会議

新製品を製造する、または生産方式あるいは設備を変更する場合には、「防災会議」を開催し、保安防災、労働安全衛生、環境保全、製品安全、品質保証の面から計画内容を審議し、対処しています。

防災会議は規模と内容に応じて、「正規防災会議」、「簡易防災会議」、「防災担当者会議」の3段階に区分して行っています。「リスクアセスメント」の検討内容についても確認、記録できるようにしています。

防災訓練

各事業所は緊急事態に備え、定期的に消防署などと協力して防災訓練を実施しています。近年はタブレット端末やヘルメットカメラにより、現場の状況をリアルタイムに対策本部に伝える方法も取り入れています。

温暖化による激甚災害の増加に伴い、想定外の事態にも対応できるよう、休日で人が少ない想定や、事前にシナリオを決めない訓練など、各事業所の状況に即した工夫をしています。

労働安全衛生

項目	P 2024年の目標	D 2024年の主な実績	C 達成状況	A 2025年の目標
労働安全衛生	● 休業災害ゼロ ● 不休災害ゼロ ● 協力会社との安全ルールの共有化 ● コミュニケーションによる安全組織力強化	● 休業災害5件	★	● 休業災害ゼロ ● 協力事業所の災害防止 ● 熱中症災害の防止
		● 不休災害3件	★	
		● 各職場で方法を工夫して実施	★★★	

労働安全衛生管理体制

労働安全衛生の推進項目および重点施策を、当社グループサステナビリティ推進会議で決定し、それに従って安全衛生活動を展開しています。各事業所ではトップダウンと各職場からのボトムアップを融合させて安全衛生のレベルを高めています。

労働災害発生状況

2024年は当社グループ従業員と協力事業所の合計で、休業災害5件、不休災害3件で、災害ゼロの目標は達成できませんでした。特に、工事や輸送などに関わる協力事業所の方の災害が休業災害の大部分を占めており、2025年は協力事業所の災害防止を強化します。

◆労働災害件数

（件）	東亞合成グループ		協力事業所・その他		合計	
年	休業災害	不休災害	休業災害	不休災害	休業災害	不休災害
2019	2（1）	12	4	4	6（1）	16
2020	4	6	2	2	6	8
2021	1（1）	8	0	2	1（1）	10
2022	4（1）	7	2	1	6（1）	8
2023	0（1）	6	5	4	5（1）	10
2024	1（1）	2	4	1	5	3

※（　）内の数字は、海外事業所の災害件数（外数）

製品安全

項目	P	D	C	A
	2024年の目標	2024年の主な実績	達成状況	2025年の目標
製品安全	● 国内外法規制への対応	● 国内外化学品関連法に対応	★★★	● 国内外化学品関連法への対応
	● SDS、各種調査票の提出要請への適切な対応	● SDS、各種調査票の提出要請に対応	★★★	● サプライチェーンのSDS、各種調査票の提出要請への適切な対応

化学物質の安全管理体制

当社グループでは、製品の開発段階でまず安全性調査を行います。さらに製品が新規化学物質に該当する場合は、法令上の届出などに必要な安全性試験を行います。各国インベントリーにおける新規物質についても、必要な対応を行っています。試作、スケールアップなどの前に実施する防災会議では、製造時の保安防災のほか、取扱い物質や製品の安全性を審議しています。薬傷危険などの急性健康有害性だけでなく、化学物質リスクアセスメントで慢性影響も確認し、法規制など要求事項への対応、環境影響なども審議しています。

安全性情報の提供

SDS（安全データシート）、製品ラベル、イエローカードなどを通して、化学品の安全性情報を提供しています。

SDSは、化学品の取扱い方法や安全性に関わる情報を詳しく伝えるための文書です。顧客、販売代理店、輸送会社など当社グループの化学品を取り扱う会社へ提出しています。ウェブサイトからSDSをダウンロードできる製品もあります。

化学物質の自律的管理への制度改正で、化学物質リスクアセスメント対象物質が増え、SDSの整備などの対応を進めています。国内だけでなく、世界各国でGHS※にのっとったSDSや製品ラベルの各国言語での提供の義務化が広がっています。

このような動きに対応したSDS・製品ラベル作成・更新を適宜実施しています。

製品情報を管理し、サプライチェーンに適切に伝達するために、多くの部門が関わります。技術生産本部・グループ業務本部のメンバーが、情報収集・社内教育・相談対応などを行い、実施部門をサポートしています。

※ GHS：Globally Harmonized System（化学品分類および表示に関する世界調和システム）

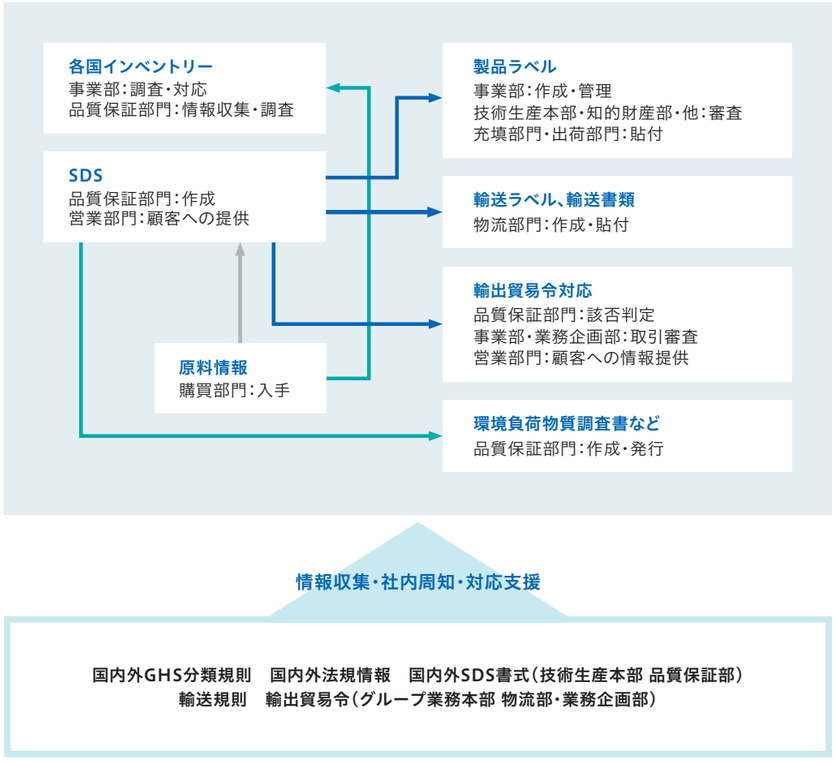

品質保証

項目	P	D	C	A
	2024年の目標	2024年の主な実績	達成状況	2025年の目標
品質保証	● 品質リスク評価の強化 ● 有効な発生防止対策および流出防止対策の策定と実行 ● 品と質の向上による業務改善の推進	● 関連基準の改訂を行い、リスク評価を推進	★★★	● 品質管理・品質保証レベルの向上による顧客要求への適切な対応
		● 対策の基準への反映を推進	★★★	

品質保証体制

品質方針として「品質管理を充実し、顧客に満足される製品とサービスの提供」を掲げ、マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、「原料管理レベルの向上」、「製造工程管理の強化」、「分析業務の質的向上」、「社内品質保証連絡会の活用」などを品質目標として掲げ、諸活動を推進しています。

お客様からの声に対応する取組み

クレーム対応、納入仕様書や各種文書の提出などについて、適切かつ迅速な対応に努めています。各工場の品質保証部門はお客様の視点に立って、これらの声に対応しています。その結果、お客様への各種文書提出の迅速化が年々進んでいます。また、クレームや要望事項を製品改良・工程改善・作業改善・設備修繕などの改善の機会と捉え、幅広い視点から品質管理のレベルアップを進めています。

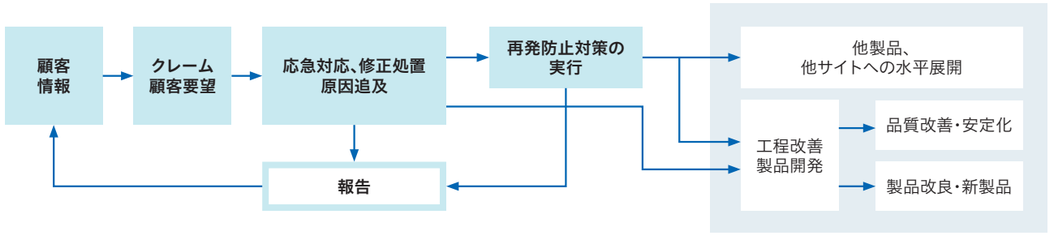

製品輸送時の安全管理

項目	P	D	C	A
	2024年の目標	2024年の主な実績	達成状況	2025年の目標
物流安全	● 物流トラブルの削減	● 物流クレーム目標を達成したが、トラブルについては目標未達	★★	● 物流トラブルの削減

安全輸送・納入の推進体制

各事業所では、輸送会社と協議会を組織し、安全輸送・納入の推進を図っています。協議会では年度目標を立て、打合せや安全パトロールを通じて、その進捗状況の確認や安全作業を実施するためのルールが順守されているかを確認しています。また、新規納入先については事前に受入れ設備の確認を実施し、安全に納入できる体制を確立しています。輸送会社より受入れ設備の改善の申し入れがあった場合は、納入先に設備改善依頼も行っています。

トラブル情報の水平展開

物流部門では、全工場の出荷・輸送トラブルをデータベースに登録し、情報の共有化と水平展開を図っています。さらに各拠点にて輸送業者を交えた打合せを定期的に開催し、実際に発生した事故事例やヒヤリハットなどの危険情報を共有化し、重大トラブル撲滅に向けた意識付けを高めています。

PICK UP

■名古屋物流センターが稼働

名古屋工場の遊休地を活用した「名古屋物流センター」が2024年9月に竣工しました。倉庫の自社利用だけではなく、営業倉庫として運営可能な賃貸倉庫を併用し、共同物流を実現しています。

名古屋物流センター

- 庫内業務の3PL化
- 賃貸による事業収益化
- 保管・輸送の合理化